

保 護 者 の 皆 様 へ

福 山 市 長
(保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課)

「生活についてのアンケート調査」 ご協力をお願い

平素より、本市の児童福祉行政及び教育推進に、ご理解とご協力を頂いており厚くお礼申し上げます。

さて、2024年（令和6年）6月に、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。

本市においても、関係各所と連携し取り組みを進めているところですが、取り組みの一環として、この度福山市内に居住している小学校4年生児童～18歳までの児童を対象に、家庭生活の中で抱える悩みや困りごとについて、聞かせていただくアンケートを実施します。

ご家庭によっては、支援が必要な家族を支えながら、あるいは保護者ご自身が病気や障がいを抱えながら子育てをしている方もいらっしゃると思います。状況によっては、こどもにお世話を手伝ってもらえるかもしれません。その際に、保護者やこどもだけで悩みを抱えこまないようにするために、また本市において今後よりよい支援を検討していくためにも、できるだけ多くの方のご意見を伺いたいと考えておりますので、本アンケート調査へのご協力に、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。なお、本調査は児童本人に回答していただくため、学校やハガキを通じて児童へ直接配布しています。アンケートに関する詳細は、下記福山市ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。【URL】 <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kosodate/409318.html>

【ヤングケアラーとは】

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のことをいいます。下の図は、お世話の一部の例です。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼い子どもの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守り・声かけ・気づかいなどの情緒的ケアをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



障がいや病気のある家族に代わり、家計を支えるために働いている。



精神疾患やアルコール・薬物・ギャンブルなどの問題を抱える家族の情緒的ケアや周囲との調整などを行っている。



がん・難病のほか慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁 <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>

【アンケート調査に関するお問い合わせ先】

福山市保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課
子育てみまもり担当

電話：084-928-1258

(土日祝日を除く 平日8時30分～17時15分)

メール：neuvola-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp